24 77 (7 H   1/4	
新	旧
4. 地域再生計画の目標	4. 地域再生計画の目標
(目標1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を	(目標1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を
76.3%から <u>84.8%</u> に向上)	76.3%から <u>84.4%</u> に向上)
5-2 法 <u>第5章</u> の特別の措置を適用して行う事業	5-2 法 <u>第4章</u> の特別の措置を適用して行う事業
[事業主体]	[事業主体]
(略)	(略)
[施設の種類]	[施設の種類]
(略)	(略)
[事業区域]	[事業区域]
(略)	(略)
[事業期間]	[事業期間]
(略)	(略)
[整備量]	[整備量]
・公共下水道	・公共下水道
φ 200~250 <u>17,500m</u> ( <u>うち、交付金対象 11,670m</u> )	φ 200~250 <u>16,000 m</u>
・農業集落排水施設	・農業集落排水施設
$\phi$ 150~200 $\underline{29,160}$ (うち、交付金対象 25,090m)	φ 150~200 <u>26,200 m</u>
処理場 1ヵ所、ポンプ場 <u>17ヵ所</u>	処理場 1ヵ所、ポンプ場 <u>15ヵ所</u>
・浄化槽 (個人設置型)	・浄化槽 (個人設置型)
5 人槽 <u>59 基</u> 、7 人槽 <u>94 基</u> 、10 人槽 <u>13 基</u> 計 <u>166 基</u>	5 人槽 <u>12 基</u> 、7 人槽 <u>90 基</u> 、10 人槽 <u>8 基</u> 計 <u>110 基</u>

・なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。	
公共下水道 北部処理区 250 人・壬生処理区 921 人	
農業集落排水施設恵川地区 1,727 人	
浄化槽全地区で <u>524 人</u>	
[事業費]	
. 公开工水道 1.500,000 壬田	

・なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。 公共下水道 北部処理区 250 人·壬生処理区 921 人 農業集落排水施設恵川地区 1,727 人 浄化槽全地区で365人

・公共ト水迫 1,500,000 千円 (うち、単独 500,000 千円) (うち、国費 500,000 千円) • 農業集落排水施設

2,642,000 千円 (うち、単独 289,000 千円) (うち、国費 1,176,500 千円)

21,898 千円)

(うち、国費 1,698,398 千円)

• 浄化槽(個人設置型) 65,694 千円 (うち、国費

· 合 計 4,207,694 千円 (うち、単独 789,000 千円) [事業費]

• 公共下水道

(うち、単独 500,000 千円)

(うち、国費 500,000 千円)

• 農業集落排水施設

2,642,000 千円 (うち、単独 289,000 千円)

1,500,000 千円

(うち、国費 1,176,500 千円)

• 浄化槽(個人設置型)

45,390 千円

(うち、国費 15,130 千円)

· 合 計

4,187,390 千円

(うち、単独 789,000 千円)

(うち、国費 1,691,630 千円)